

第6回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成25年3月25日（月）15：00～16：15

〔開催場所〕 亀岡市役所2階 202・203会議室

〔会議次第〕

- |                       |
|-----------------------|
| 1 開会                  |
| 2 協議・検討事項             |
| ・「亀岡市教育振興基本計画」（案）について |
| 3 その他                 |
| ・今後の予定（3月～4月）         |
| 4 閉会                  |

〔出席者〕 策定会議委員8名（欠席2名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

事務局	（開会あいさつ）
-----	----------

2 今後の予定

座長	本日は6回目の会議となる。昨年度から今年度にかけて2年間、委員の皆様に審議いただいたことに感謝を申し上げる。
----	--

	事務局にて各方面からのご意見をまとめ、ほぼ完成に近い資料を作成していただいた。本日は内容の確認を行ない、さらに一押しするためにお気づきの点についてご意見をいただきたい。
--	--

	議事に入る前に、「亀岡市教育振興基本計画」（案）の今後の予定について事務局から説明をお願いします。
--	---

事務局	本日の最終策定会議の議論の内容を精査し、4月からパブリックコメントの実施の準備に入り。その後亀岡市の教育委員会の採決を経て、本計画が最終確定する。その後、2年間に渡って委員の皆様に審議いただいた計画を全市民に周知していく。
-----	---

座長 | 本日最終の審議を行ない、パブリックコメントを経て教育委員会に採決いただくということである。

### 3 協議・検討事項

- ・ 「亀岡市教育振興基本計画」(案)について

#### 第1章 計画策定にあたって

座長 | 「亀岡市教育振興基本計画」(案)について、事務局からお願いする。

事務局 | 本計画案は最終段階に入っている。今までにも十分審議いただいているが、再度内容をご確認いただき、お気づきの点についてご意見をいただきたい。

座長 | 全章について、順次最終確認を行なう。  
まず、「第1章 計画策定にあたって」についていかがか。  
特になければ、確認いただいたものとする。

#### 第2章 亀岡市の教育の現状と課題

座長 | 「第2章 亀岡市の教育の現状と課題」についていかがか。  
特になければ、確認いただいたものとする。

#### 第3章 亀岡市の教育の基本理念と目標

座長 | 「第3章 亀岡市の教育の基本理念と目標」についていかがか。  
特になければ、確認いただいたものとする。

#### 第4章 今後8年間に取り組む施策

座長 | 「第4章 今後8年間に取り組む施策」についていかがか。

B委員 | 18～19 頁に不登校、暴力行為、いじめのグラフが掲載されている。小学校の不登校が、2010年の0.47%から2011年の0.23%、中学校の暴力行為も2010年の4.2から2011年の2.1、中学校のいじめも2010年の2.9から2011年の0.9と急激に減少している。この間に、特別な働きかけがあったのか。

事務局 | 平成22年度は不登校が多く取組を進めてもらったため、このような結果となっている。中学校の暴力行為も機関を増やして対応した結果である。

- I 委員 平成 22 年度にかなり件数が上がったため、小中連携などでてこ入れを行った。かなり危機感をもって取り組んだ時期である。
- C 委員 小学校の不登校は、1,000 人で 3～4 人という状況だが、グラフにするとこのような形になる。
- E 委員 中学校は若干増えている。増える兆しはあるのか。
- I 委員 兆しはある。こまめに連携しているが、家庭に原因があることもあり、見切れていない。傾向としては女子が増えている。
- E 委員 女子が多い原因は何か。
- I 委員 原因を詰めきれていない。不登校に対する家庭の価値観によるところもあり、家庭の中では押し切れない。学校も関わっているが時間がかかる。
- 座長 小学校で具合の悪い子どもたちが、中学校に上がってきたことによる結果とは言えないか。
- I 委員 それもある。また、小学校では問題なかった子どもが、中学校で問題が起きるケースもある。様々なパターンがある。
- 座長 中学校もそれほど高く件数が上がっているわけではないが、油断はできない。皆が緊張感をもって取り組む必要がある。
- B 委員 全国規模でみると中学校が 10 万人、小学校が 3 万人と中学校のほうが人数が多く、また、中学校では思春期など発達段階の問題も関わってくるため、件数が多くなっていると思われる。  
小学校の不登校は、人数的にはそれほど下がっているわけではないため、グラフの表し方として、これでよいかどうか疑問である。
- I 委員 集団の中に溶け込むためのコミュニケーション能力や、立ち向かう力が弱くなっている。それらが携帯電話やネットなどの環境によって崩れてきていることが、特に女子については明らかである。見えない世界のため、原因を追求することが困難であり、学校でも対応しきれない。中学校では、進路もネックになっている。この辺りが小学校と中学校の違いである。  
暴力行為については、亀岡市は数値が低く、よい傾向である。

座長 20 頁に「キャリア教育」について記載があるが、兵庫県の「トライやる・ウィーク」という職場体験活動は大変成功している。13～14 年前に兵庫県の中町の教育委員会の指導課が発起人である。保護者が塾などで子どもの進路に一生懸命になっている状況の中、学校を5日間休んで職業体験をするなど、私は最初「そんなことは無理だ」という認識をもっていた。しかし、完全に私の間違いだった。私の大学にも兵庫県出身の学生が多くいるが、皆「とても良かった」と言っている。

このようなキャリア教育につながるような社会体験学習を子どもに与えることができればと思っている。これは私の感想である。

B委員 用語の解説が非常に分かりやすくなっている。

しかし、26 頁の「ライフステージ」の解説が分かりにくい。ネットで調べるとこのように書いてあるが、これで適切だろうか。特に「生活環境の段階のことをいう」という部分はどうか。

座長 特に「生活環境」に違和感がある。ハヴィガーストやエリクソンの言葉などで適切なものはないか。

B委員 「発達段階」のことだとは思いますが、その前段にも「発達段階」という記載があるため、重複する。

座長 「人間の一生における発達段階（幼児期・青年期・壮年期など）や節目のこと（出生、入学、就職、結婚、出産、退職などによって区分される）」としてはどうか。

事務局 そのようにする。

座長 他にご意見はないか。

私自身は、15 頁にある「目標5」の「生涯学習活動の推進」という言葉が気に入っている。「生涯学習活動の推進」と「生涯学習の推進」とは異なる。その中に6つの方向性が示されており、大変よいと思っている。

「生涯学習活動の推進」の「人権教育・市民学習の推進」は「人権教育」という言葉でよいか。「人権学習」という言い方もある。教育には、「教えられる」という面がある。教育としては、差別をしない子どもを育てることである。そのためには、「教えられる」だけでなく、子ども自身が内在化する必要がある。そのような観点からみると、「人権学習」という言い方のほうがよいのではないか。

私が小中学校の教員を務めている時代に、子どもに「差別をしてはいけない」

といくら言っても、実際には差別行動を行なう子どもはおり、言葉だけでなく、行動をもって人権をしっかりと自分のものにさせる必要があることを実感した。そのような意味で、「人権教育」に加え、「人権学習」という視点も必要だと感じている。「市民学習」と併記しているため、学習の意味も含めているならこれでよいと思う。

E委員 25頁の「③子どもの健全育成の推進」に、「放課後児童会における保育内容の充実と環境整備の推進」とあるが、「夢ビジョン」プロジェクトでも、地域のグループで居場所づくりを推進する案が出ている。両者が連携するような具体的に明記できる案はあるか。

座長 個人的な意見として申し上げる。国の子どもの育成のあり方は、保育所や幼稚園の問題も含め、厚労省、文科省、総務省で揺れ動いており、明確になっていない。ご意見の意図は分かるが、そのような中では、あまり明記しすぎず、幅をもたせた記載のほうがよいと思っている。

E委員 亀岡モデル的なものが作れるのではという期待もあり、意見として述べた。

事務局 「夢ビジョン」プロジェクトの中で、子どもの居場所づくりを市民と一緒に進める案があることは承知している。しかし、それをこの計画に載せると、行政主体のものになってしまう。市民と共同で行なうことを前提に、「夢ビジョン」プロジェクトとも連携していきたいと思っている。

「放課後児童会」は厚労省の取組で、本来は教育委員会の提言に掲載するものではないが、様々な動きがあるため、充実させたいという思いから記載している。

座長 国の動きが分からない状況である。今は文科省に厚労省出身の担当課長がいるということもあり、今まで管轄ごとに分断されていたものを、一緒に行なうような機運は高まっているが、まだ具体的には降りてきていない。

本基本計画は長期間に渡る計画のため、ガイドラインに留めておくほうがよいと思う。

G委員 不登校の件で、小学生が問題を抱えたまま中学校に入学するという話があったが、中学校の教員の苦労が大変なものであることを実感している。このグラフをみて、さらにその認識を強めた。

新たに、「小中学校で道徳教育を週に1回、教科として取り組む」という話が出てきている。道徳教育については、この中ではどの辺りで触れているのか。

座長 国の方針は、具体的には学習指導要領に反映される。学習指導要領は2008～

2009年頃に改訂されたばかりのため、次回の改訂は2018～2019年頃と思われる。道徳教育の重要性はご指摘の通りであるが、中央教育審議会ですらに検討されると思うため、改訂に盛り込まれるのは、早くて次回改訂時の2018～2019年頃だと思われる。

亀岡市の道徳教育は、心の教育として先進的に取り組んでおり、全国的にもかなり高い水準である。客観的にみて、子どもの倫理観や道徳心をしっかりと育てているという印象をもっている。あえて、道徳教育について記載するかどうかは、委員の皆様の判断に委ねる。

- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 心の教育の推進は現在も進めている。毎年、亀岡市の教育には入れている。25頁では触れているが、具体的には記載していない。検討したい。   |
| 座長  | 子どもたちの正しい倫理観や道徳心について、具体的な記載をお願いします。   |
| F委員 | 現職を辞めて10数年になる。人権教育について出てきているが、「同和教育」という言葉が出ていないことに隔世の感がある。<br>全体的には、今まで審議してきたことをしっかりまとめていただいたという感想である。  |
| 座長  | 「同和教育」という言葉はなくなったが、決して中身そのものが風化したわけではなく、人権教育の中で行なっていくということである。  |
| C委員 | うまくまとめていただいている。<br>「道徳教育の視点が見える形にしては」というご意見は、その通りだと感じた。   |
| 座長  | 道徳教育が重要なご指摘であることは、皆様の共通認識だと思う。  |
| I委員 | 私もG委員のご指摘はごもっともと思う。現在、中学校の道徳教育というと、規範意識のようなものになっている。心の教育というより、もっとはっきりと道徳教育として謳ったほうがインパクトがある。<br>入れるとしたら、「1 人権教育・市民学習の推進」である。「道徳教育の推進」として入れるかどうかである。 |
| 座長  | G委員のご意見について、記載するかどうかも含めて、事務局にて検討をお願いします。<br>他にご意見はないか。  |
| B委員 | 図表や用語解説が多く入って分かりやすくなった。   |

- G委員 「目標2 ふるさとを愛する」という言葉は非常によいと思っている。  
ここで「国」という言葉を使うのは難しいのか。国の歴史や文化を学ぶ中で、亀岡市の歴史や文化を学び、ふるさと亀岡市への愛着につなげていくということにするとよいのではないか。個人的な感想である。
- 座長 「ふるさとを愛する」の背景として、国というバックボーンを押さえるべきではないかというご指摘である。国は、教育基本法第2条で、また学校教育法の第30条でふるさとについて言及している。国としては、ふるさとについて、押さえてある。  
本計画で、国まで言及するかどうかは、個人的には疑問がある。
- G委員 これからのグローバル化に向けて、日本の歴史をしっかりと知り、亀岡市はどのように歩んできたかを知った上で、海外に出ていくべきだという思いから申し上げた。そのようなことを子どもたちに教えていくことが重要だと思う。
- 座長 教育基本法第2条の、ふるさとに関する文章を記載したうえで、これを踏まえて、「亀岡市の歴史、文化、自然の保存継承と発信」につなげてはどうか。国というバックボーンを示すことを、事務局にて検討をお願いする。  
第4章については、G委員、E委員のご指摘について、事務局にて検討をお願いする。他については、了承いただいたものとする。

## 第5章 計画の推進に向けて

- 座長 「第5章 計画の推進に向けて」に入る。ここでは「1計画の推進体制」、「2計画の進行管理と見直し」、「3計画の周知」に続き、目標値の設定がある。ご意見はいかがか。  
目標値の設定については、問題ないと思う。「市民一人当たり年間図書貸出冊数」の5.3冊は非常に高い数値である。今までもっとも高い数値では、隣町である豊能町が17.6冊であった。ただし、人口が少ない地域のため高い数値が出やすいと思われる。図書に関してはよい結果となっていると思っている。学力テストも府の平均を上回っている。  
もっとも大きな課題は不登校であり、皆で頑張らなければならないと思う。
- 事務局 不登校については平成28年度の目標値を小学校で0.32%、中学校で2%と定めているが、一方で数値として出すのがよいかどうかという議論がある。この数値が最終目標ではなく、できるだけ0に近づけることが望ましいため、ここでは、「減少」という表現にすべきではないかと考えている。

座長 目標には指標的なものもあるが、活動目標というものもある。この場合、「減少」を目標にして、最終的に0を目指すということによいか。異議がないようなので、そのようにする。

他になければ、これで第5章は終了する。

#### 全章を通して

座長 全体的に、日頃の取組が反映されていると思う。さらに地道な活動が実を結び、基本計画が役に立てばと思っている。全体を通して、また資料編について、委員の皆様一言ずつご意見を伺いたい。

I 委員 現場の声も吸い上げ、分かりやすいものになったと思う。市民の誰が見ても分かりやすいものが、理想的なものだと思う。

C 委員 現状をよくとらえていただいた。それをより改善するための工夫に向けて、われわれの意見を多く聞いていただいたと思う。その中で、亀岡市に合った案が作成できている。

B 委員 非常に分かりやすいものになり、よかった。

1か所気になるところがある。23頁の「①安全・安心で快適な教育環境の整備」で「AEDの継続的導入」とあるが、導入するだけでなく、皆が使えるようになることが重要である。「研修」などの言葉も入れたほうがよいのではないか。

座長 AEDを実際に使える体制を作ることが重要で、「研修」や「訓練」などの言葉を文章中に入れたほうがよい、というご意見のため、事務局にて検討をお願いする。

F 委員 立派な計画を作っていただいた。次は、これを市民にどのようにアピールして分かってもらえるかである。これをそのまま市民に配布するだけでは不十分である。府で作成しているような、市民が、亀岡市が目指す教育の方向性を納得できるような分かりやすいものをお願いしたい。

E 委員 アンケートがきめ細かく行なわれており、非常に分かりやすいデータになっている。それがうまく政策のガイドラインとして出ている。

これだけの事業を行なっていくには、地域や市民の協力が必要である。パブリックコメントもあるということなので、これをたたき台として、市民に興味をもって参加していただけるような仕組みを作ることが重要だと思う。「絵に描いた



餅」にならないよう、現場に反映させるために今後も心して頑張っていきたい。

G委員 大変分かりやすいものになっている。分厚い資料のため、これだけのことを浸透させるのは大変だと思う。すべてをクリアすることは難しいため、この中の1つでも2つでも、家庭で親子が目標をもって取り組めれば、それがスタートになると思う。

J委員 事務局に入っているメンバーとして、本日委員の皆様のご意見を聞いていた。庁内のワーキンググループ会議も、熱が入れば入るほど深みにはまり、なかなか進まないことも多く、何度もやり直しながらここまでたどり着くことができた。全体を網羅したつもりだったが、本日ご意見を伺い、もれている視点もあることが分かった。特に道徳教育の位置づけである。心の教育は社会教育になるが、道徳教育はやはり学校教育の中で位置づけるべきだと感じた。

国の位置づけをどうするかというご指摘があった。生まれ育ったふるさとを大事にする心が育って、最終的に日本の国を愛する心につながればよい、という思いはもっている。これは道徳教育に中にも入ってくることである。うまく反映させていきたい。

今後は、市民にどのように浸透させるかが大きな課題である。これは亀岡市の今後8年間の指標になるため、これに基づいて単年度の事業を打っていくことになる。十分にこの趣旨を生かした教育を進めていきたい。

座長 本日も多くのご意見をいただいた。その中で事務局にて検討いただきたいことを整理する。

G委員のご意見にあった、学校における道徳教育をどこかに入れていただきたい。E委員のご意見にあった、このような国際化の中では、「国を愛する」ということをきちんと押さえ、ふるさとを愛することとの相関性をもたせることにも触れていただきたい。B委員のご意見にあった、AEDは「継続的導入」だけでなく、実質的に活用できる体制にもっていくことが重要という点について、文書上の工夫をお願いします。

個人的な意見としては、このような計画は、計画の骨格であるガイドラインをしっかりと示すもので、あれもこれも書き過ぎないのがよいと思っている。5年後、8年後には社会情勢も変わると思うが、骨格を明確に示し、具体的な展開は、その時々为学校現場、社会教育の現場、教育行政、市民や大学・企業とのコラボなどで図っていくことが重要だと思っている。

教育委員会でも、ぜひお考えいただきたい。

他になければ、本日の協議はこれで終了する。委員の皆様にはご協力いただき心からお礼を申し上げます。

#### 4 その他

事務局

本日のご意見をもとに、行政として取り組むべきことは行い、市民の皆様と協力して計画の具体化を図りたいと考えている。平成 25 年度の予算は、この冊子の作成と合わせ、広く周知するためのダイジェスト版作成の予算も確保している。

来年度は、中身の濃いこの計画を市民の皆様にご覧いただき、活動に参加いただけるような取組を進めていきたい。委員の皆様には引き続きご協力をお願いすることもあると思うが、よろしく願います。

本日は最終の会議のため、教育長からごあいさつ申し上げます。

教育長

2 年間に渡り、教育振興基本計画策定会議委員として、座長をはじめ、諸先生にはご多忙の中ご出席いただき、本市の基本計画策定に貴重なご意見をいただきご審議いただいた。おかげさまで、基本計画としてまとめることができた。心からお礼を申し上げます。本日いただいたご意見も含め、本市の教育振興基本計画としてとりまとめていく。

昨今の教育環境は厳しい情勢である。教育行政に対する目も非常に厳しくなっている。それだけに本市としても、教育振興基本計画をしっかりと教育行政に位置づけ、子どもたちのために、学校の活性化のために、本市の教育行政の発展のために有効に生かしていきたいと思っている。

平成 24 年度は、いじめや体罰、児童・生徒の安全・安心に揺れ動いた 1 年だった。亀岡市教育委員会もそのさなかにあり、世間から様々なご批判やご意見をいただいた。諸般の課題もしっかり受け止めて、1 年 1 年着実にしっかりと足元を固めて踏ん張っていきたい。その指標として、教育振興基本計画を位置づけたと考えている。

「ともに学び ともに育ち ともに生きる」という目標にあるように、「ともに」という、人と人との絆やつながりをお互いに大事にして、本市の教育を皆で考え盛り上げていきたい。そのような基本計画になるよう、今後も諸先生方の貴重なご意見をいただき、本市の教育行政にご尽力いただければ、大変ありがたいと思っている。

2 年間という長きに渡り委員を務めていただき、お世話になったことに心からお礼を申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

#### 5 閉会

事務局

(閉会あいさつ)

以上